



赤ちゃんの健康管理

乳幼児健康診査

問 健康推進課 TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612

病気の予防と早期発見のために、健診を受けましょう。

●**持ち物** 母子(親子)健康手帳、スマートフォンアプリ(母子手帳アプリはちっこ(母子モ))にて健診ごとの事前アンケートをご提出ください。
※その他の持ち物は市HPでご確認ください。HPの更新はアプリのプッシュ通知、近江八幡市公式LINEでお知らせします。

●**場 所** 市民保健センター(中村町25番地)
※市役所本庁舎とは異なりますのでご注意ください。

●**日 時** QRコードより市ホームページをご覧ください。
※「健康ガイドブック」に年間日程を掲載しています。



※健診はおおむね2時間程度かかります。

※対象日に受診できない場合には、健康推進課へ連絡をしてください。

4か月児健診	●身体計測 ●内科診察 ●ブックスタート	バスタオル(計測・診察で使用)を持参ください。
10か月児健診	●身体計測 ●問診 ●内科診察	バスタオル(計測・診察で使用)を持参ください。
1歳8か月児健診	●身体計測 ●問診 ●内科診察 ●歯科診察 ●フッ素塗布	バスタオル(計測・診察で使用)を持参ください。 ※直前に歯磨きをしてきてください。
2歳6か月児相談	●身体計測 ●問診 ●保護者の血圧測定	お子さんの成長発達について、保健師が相談をお受けします。
3歳6か月児健診	●身体計測 ●問診 ●内科診察 ●歯科診察 ●フッ素塗布 ●視力検査 ●尿検査 ●屈折検査	バスタオル、朝の尿を持参ください。 ※直前に歯磨きをしてきてください。 ※赤ちゃん手帳の「ささやき声検査」を実施しアンケート結果をアプリでご回答ください。 ※よく洗って乾いたペットボトル等の容器に朝の尿を大さじ1杯程度入れてご持参ください。

◎1か月児健診

県内医療機関で1か月児健診を受けられる場合は、母子健康手帳発行時にお渡しする1か月児健診受診券で補助を受けることができます。県外で受診される方は、妊産婦健診と同様に健康推進課での事前の申請が必要です。

◎離乳食教室

お子さんと保護者様が参加しやすいように、オンライン型と来所型の2通りの方法で開催します。どちらも同じ内容ですので、ご都合のよい方法でご参加ください。
(予約制:開催日の5日前(土・日除く)までに申し込み)

離乳食教室のお知らせ



赤ちゃんの健康管理